　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和４年１１月２１日（月）

|  |  |
| --- | --- |
| 問合せ先 | 政策企画部  危機管理室　防災企画課  計画推進グループ  電話 06-6944-2123 |

令和４年度　発注予定工事

**(１１月２１日以降公告予定)**

令和 ４ 年 11月

大 阪 府 政 策 企 画 部

|  |
| --- |
| ○公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律が平成１３年４月１日に施行され、工事の公表対象は２５０万円を超えるものにしております。  ○本資料は、公表時点での発注予定工事です。今後の事業執行にあたっては、用地・その他の諸条件を勘案して変更または別途に発注することがあります。  ○工事規模は現時点の概算見込みに基づくものであり、発注にあたっては、積算その他の状況により変更することがあります。  ※「工事規模」欄には、現時点での予定金額を次のとおり表示してあります｡  ☆印：ＷＴＯ政府調達協定の適用を受ける工事で、外国企業の参加が可能な一般競争入札発注予定工事  ★-0～4, ★印：上記以外の条件付一般競争入札発注予定工事  ▽印：随意契約予定工事  なお、これら以外でも、別途方式の入札を実施する場合があります。  　○発注時期は、以下の区分けをしています。  第１四半期：４～６月 第２四半期：７～９月  第３四半期：10～12月 第４四半期：１～３月  ○工事期間は、公表時点でのおおむねの期間を示しています。  　○発注予定工事のうち、発注までに解決すべき課題のあるものには、備考欄に次のとおり表示してあります。  ●印：用地取得中、■印：地元調整中、▲印：関係機関と調整中 |

○工事規模の目安

　　　　工事規模欄に記載している記号については、おおむねの工事予定金額により、下表に分類して記号をつけています。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 工事種別  工事規模  　記号 | 土木一式 工　　　事 | 建築一式 工　　　事 | 電気工事 ・管工事 | 舗装工事 | その他の  工事 |
| ☆ | ２３．０億円（ＷＴＯ対象額）以上 | | | | |
| ★-０ | １３．５億円～ ２３．０億円 | １５．０億円～ ２３．０億円 |  |  |  |
| ★-１ | ３．５億円～ １３．５億円 | ６．０億円～ １５．０億円 | ２．０億円～  ２３．０億円 |  |
| ★-２ | ０．９億円～ ３．５億円 | １．８億円～ ６．０億円 | ０．５億円～ ２．０億円 | ０．２５億円～ ２３．０億円 |
| ★-３ | ０．２億円～ ０．９億円 | ０．５億円～ １．８億円 | ０．２億円～ ０．５億円 | ０．１億円～ ０．２５億円 |
| ★-４ | ２５０万円～ ０．２億円 | ２５０万円～ ０．５億円 | ２５０万円～  ０．２億円 | ２５０万円～  ０．１億円 |
| ★ |  | | | | ２５０万円～ ２３．０億円 |

　この公表資料は、大阪府政策企画部ホームページ

（https://www.pref.osaka.lg.jp/kikikanri/nyuusatu/index.html）においてもご覧になれます。

**※この公表資料とは別に、臨時に発注予定工事を公表することがあります。その場合は、本庁と所管事務所の２箇所において掲示します。**

令和４年度 政策企画部所管 発注予定工事（１１月公表分） <１１月２１日以降発注予定>

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 番号 | (1)名称 | (2)工事場所 | (3)工事種別 | (4)工事規模 | (5)工事概要 | (6)発注時期 | (7)期間 | (8)発注事務所・課 | (9)入札方法 | (10)変更事項 | (11)備考 |
| 1 | 観測局非常用発電機軽油タンク液面計設置工事 | 大阪府の指定する場所 | 電気工事・管工事 | ▽ | モニタリングステーション３局の軽油タンク液面計設置工事 | 第３四半期 | 5ヶ月 | 危機管理室防災企画課 |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |